

宇検村告示第 9 号

地域農業経営基盤強化促進計画(以下「計画」という。)を策定するので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定により公告し、計画の案を次のとおり縦覧に供する。

令和 7年 3月 7日

宇検村長 元山 公知

1. 計画を策定する地域

田検校区、久志校区、名柄校区、阿室校区

2. 縦覧期間

自 令和 7年 3月 7日(金)

至 令和 7年 3月 21日(金)

3. 縦覧場所

大島郡宇検村湯湾宇検村産業振興課

4. 意見書の提出について

利害関係人は、計画の案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに宇検村に意見書を提出することができる